

〔別紙2〕

社会福祉法人愛知県厚生事業団給食業務委託業者選考評価基準

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容により、次の各項目を着眼点とした評価を行い最も優れていると判断した業者と契約を締結する。

1 基本的な考え方〔様式第2号-1〕

- ・法人の運営方針を理解しているか。
- ・法人職員との連携は円滑に図ることができるか。
- ・事業者の取組姿勢は誠実かつ信頼できるか。

2 給食業務の運営〔様式第2号-2〕

- ・食材の調達方法を具体的に提示しているか。
- ・調理作業は、適切かつ効率的に行うことができるか。
- ・配膳・下膳、食器洗浄作業を適切かつ効率的に行うことができるか。
- ・利用者の満足度を高めるための提案を行ったか。
- ・異物混入や誤配膳等の事故防止への対応は適切か。
- ・個別対応食の提供は妥当であるか。

3 衛生管理体制〔様式第2号-3〕

- ・調理設備、食材の衛生管理体制が徹底されているか。
- ・従業者の衛生管理体制が徹底されているか。
- ・本社、支社との責任体制は妥当であるか。

4 従業者の配置〔様式第2号-4〕

- ・業務に必要な人員を確保し、効率的な運営を行うことができるか。
- ・1日の業務分担等が明示されているか。

5 教育・研修〔様式第2号-5〕

- ・従業員研修を適切に行っているか。
- ・従業員研修の内容は充実しているか。

6 非常時の対応〔様式第2号-6〕

- ・災害や食中毒発生時の対応は万全か。
- ・事故発生時の対応は迅速かつ適切に行うことができるか。

7 献立〔様式第2号-7〕

- ・仕様書に合致しているか。
- ・行事食の献立について趣旨に合っているか。

8 プレゼンテーション

- ・ともに協力し改善していこうという姿勢や給食サービスの向上に熱意を持っているか。
- ・質問や要望に対して真摯に答えたか。
- ・質疑内容に適切に応えたか。

9 提案額

- ・提案額に対して提供されるサービス（食事や運営管理体制等）はコストパフォーマンスに優れているか。